

経済財政諮問会議（令和3年第14回）

議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和3年第14回）
議事次第

日 時：令和3年11月19日（金）16:20～16:47
場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）経済対策について

3. 閉 会

(山際議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催いたします。本日は「経済対策」について、御議論いただきたいと思います。

○経済対策について

(山際議員) 先月10月8日に、総理から策定の指示があった経済対策について、与党との調整も踏まえ、資料1のとおり取りまとめておりますので、御報告いたします。

名称につきましては、総理と御相談し「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」としております。

本経済対策は、岸田内閣の基本である国民との丁寧な対話を踏まえ、コロナ禍で傷ついた経済を立て直すとともに、社会経済活動の再開を図り、成長と分配の好循環による自律的な成長軌道に乗せることで、国民の皆様に安心と希望をお届けするべく策定したものです。

具体的には、医療提供体制の確保や事業や暮らしを守るための支援を通じて新型コロナ対応に万全を期すとともに、成長分野への大胆な投資と、人材育成や子育て支援の強力な推進等、「人」への投資の抜本的な強化により「新しい資本主義」を起動させることで、成長と分配の好循環を実現し、自律的な経済成長につなげるため、予算・税制・規制改革といったあらゆる政策手段を総動員した総合的な対策としています。

本経済対策の規模は、予備費6.8兆円を含め、財政支出で55.7兆円、うち国・地方の歳出は49.7兆円、財政投融資は6.0兆円となっており、本対策による直接的な経済効果は、実質GDP換算で5.6%程度と見込まれます。

本経済対策の裏付けとなる令和3年度補正予算については、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和4年度当初予算と一体的に編成することで、切れ目なく万全の財政政策を実行してまいります。

私の説明は以上です。

次に、柳川議員から、有識者議員提出資料について御説明いただきます。

(柳川議員) 資料2をご覧いただけますでしょうか。

1ページの最初、「経済対策の意義」ということで、今大臣がお話しになったことと重なる部分もありますが、1つ目は、次の感染症の波が来ても経済活動をしっかり支えられる万全な体制整備を目指す対策になっていること。それから、ダメージを受けた非正規の方などへの雇用機会や教育訓練面の強化など、新型感染症で困難に直面した方々への支援が盛り込まれていること。そして、人やイノベーションへの投資を通じて供給サイドが強化される規模と内容になっていること。さらには、先端技術やイノベーション、デジタルの地方からの実装など、成長と安心に向けた多年度にわたる政策がコミットされた対策になっていること。以上の点は非常に重

要なことかと思います。

資料を離れますけれども、やはりこのコロナの状況がまだまだ不確実性があるのですが、世界はウィズコロナといいますか、この状況の中でかなり大きく動きつつあります。感染者の対策を取りながらも、経済を大きく動かしていく方策が進められており、圧倒的にそういうエネルギーが政策全体に行きわたってきていると。この動きはやはり止まらないのだと思うのです。日本もその動きに乗り遅れないようしなければいけないというのが大事なポイントかと思います。

コロナで傷んでいる中で、どうしても経済が小さく回りがちです。経済を大きく回してしていって、より大きな活動ができるようになる、その中で成長と分配の好循環を創っていくことが何よりも重要だと思います。やはり大きな経済を回していくための対策だということで、その点がとても重要な点ではないかと思っております。

その点では、資料2の2枚目に書きましたように、対策を効果のあるものにするためには、2点に書きましたように、しっかり実効性のあるものにしていくこと、それから、しっかり執行していくことです。対策が執行されてこそ初めて意味を持つので、執行されるものにしていくことが何よりも大事で、そのためにはしっかりとした進捗管理をしていくことが重要だと思っています。進捗状況を見える化して、どこまでしっかり執行が進んでいるのか、そのチェック体制をしっかり作っていくことが、やはり経済対策を真の意味のあるものにしていく大事なポイントではないかと思います。

特に今回、基金については、単年度主義の弊害を是正する上では非常に重要なツールではあります。しかしその一方では、多年度にわたる基金が、いわゆる無駄遣いの温床になっているのではないかという批判がされてきたのも事実でございます。そういうことにならないようにするためには、今回しっかりとしたプロセス管理、成果評価、こういうものを基金において進めていくと、こういうことが大きな政策評価につながっていくのだろうと思っております。この点においては、是非民間議員の側から提案をさせていただいて、プロセス管理がしっかりできるような仕組み作りというのを考えていければと思っております。

それから、データによる実態把握という話は、実はプロセス管理だけではなくて、対策の在り方も左右するもので、今後の経済政策とか経済対策にとどても、よりきめの細かい実態が把握できて、よりきめの細かい有意義な政策を打ち出せるということが、これから世の中にとってやはり重要なことなのだと思います。そういう意味でしっかりとデータによって実態がより詳細に把握できて、よりきめの細かい政策を推進できるような体制作りを構築していくというのもあわせて大事なところかと思っています。

それから、進捗管理だけではなくて使い勝手を良くするというのが、今まであま

り重要視されてこなかったポイントなのではないかと思います。政策が様々あっても、それが使い勝手が良くないとなかなか使われない、あるいは良い使われ方をされないという実態がございます。

その点では、ここに書きましたように、車座などを通じて現場の方々や、あるいは本当の当事者の方々、そして地方自治体の方々の声を聞くなど、国民各層との対話、経済界との連携などを通じて本経済対策が実際に使い勝手の良いものになるよう、各府省はそのための仕組みを構築していただきたいと書かせていただいております。

以上でございます。

（山際議員） ありがとうございました。続きまして、他の民間議員の方から御意見があれば頂戴したいと存じます。では、新浪議員からお願ひいたします。

（新浪議員） ありがとうございます。

今、柳川議員があっしゃったとおり、まず何といつても消費を刺激するためには、今回の財政資金が実体経済に早く回る、このスピードというのを是非お願いしたいと。

気温、湿度が下がって人の流れが増えていく可能性が、人の流れが大変多くなっていく12月、ワクチンの3回目の接種の安心も重なって、まさにペントアップディマンドの活性化に大きな意味を持つ。この12月を勝負の月とし、1月以降につなげて消費活性化を促し、経済再開に向けての安心の土壌を作っていくことを是非とも総理から御発言いただき、国民にコミットしていただければと思う。

12月は、去年も大変厳しい感染状況になっていたが、去年に比べて、ワクチンの接種は大きく進んでいます。そういう意味で、ここが大変重要なポイントであるということを是非お願いしたいと。そして、それとともに民間医療機関を含めた対応が図れるよう、法整備等を早急に対応いただきたいと思います。

次に、43ページに「労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進」とございます。

3年間で4,000億円と大変大胆な措置をしていただいたと思います。これを機に、継続的かつ恒常的な賃上げの不可欠な条件である成長分野の円滑な労働移動、是非これを日本社会に組み込むことをお願いしたいと思います。

実は私ども企業において重要なのは、若い人のみならず、シニア人材の移動。これは正直申し上げて、バブル期に大量入社している方が、活躍できる場が少なく厳しい状況にあるというのが事実であり、デジタル人材以上に、こういう方々の潜在性をどう生かしていくかということが非常に重要。実はシニアであるから活躍の場が少ないかというと、そういうことは全くなく、要はマッチングの問題だと思います。また、民の一角を担っているNPOなどでも大変このノウハウが生きるのだと私は思います。

また、インターンとか副業とかいうと、みんな若い人を対象のように考えますが、

そうではなくて、50歳とかこういう方々も、是非この副業を含めて、副業がゆえに次に移れるという副業の在り方というものを考えていくべきではないかと思います。

財政についてでございます。コロナ対策に膨大な財政資金を使う、これは必要であるということなのですが、これがコロナ対策が常態化して、財政の持続化の信認を損なうことのないように、これを契機にコロナの、例えば通常の歳出と区別して整理するなど、費用の見える化をすべきではないかなと考えます。

最後に、為替でございます。円安が進行しておりますが、私どもB to B / B to Cの企業としまして、エネルギー価格、原料、物流、大変厳しい状況にございまして、なかなか消費者に価格を転嫁できていないという状況にありますと、何を考えるかというと、まず第1に採用を減らします。そして、賃金を上げようとはしません。こういう状況にあるという中で、先ほど柳川議員からあった通り、本当にこの賃上げ税制は効果が出るのかどうか。これは既に10年近くやってあります。これを是非検証していただきたい、この状況で賃上げ税制を成果の出るものにしていただきたいと思います。そして、また、賃上げの中にはボーナスも入るのだということをクリアに企業にしていただきたい。ベースアップをやらないという企業がもうほとんどになってきているという状況だと思います。先ほどのシニア人材の関係もございます。そういうことで、賃上げイコールベースアップだと企業としては大変困った状況になるというのが事実なのです。もしそれであれば、税制は抜本的に今までと違うものにしていただきかなくてはいけない。こういうことでございます。

そんな中で、賃上げ税制とともに、実際に社員たちが困っているのは、高い社会保険料がどんどん上がっていくことにあります。非正規化を招くものにもなっています。そういう意味で、例えば労働者の中の、低所得者層に時限的に料率を引き下げるとか、この社会保険料というのは大変厳しい状況に抵触者層にあると。この辺に対する措置も是非お願いしたいと思います。

再度申し上げますが、12月を乗り越えて、是非とも消費環境を良くする、ここにコミットいただきたいと思います。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございました。では、中空議員、お願いします。

(中空議員) ありがとうございます。

私からも簡単に4点お話ししたいと思います。

まず、一番耳の痛い話として、現金給付について、よく投資家の人たちからも問われます。致し方無い部分が大変多かったと承知しているので、是非総理にはこれから分配については、線引きと財源がとても重要で、それを認識しているということを言つていただきたいと思います。

2点目は、また投資家の人たちからの質問で「新しい資本主義とは何か」とよく

聞かれます。それ自体に私が適切な答えを持っているか分からぬですが、総理が思っておられるのは、分配をするために成長するということ、成長にウエイトがあるということだと思っています。また、足下の状況をしっかりとしていくということは当然なのですが、それだけではなく、夢を語らなくてはいけないと思っています。しかし、夢はきちんとリアルなものではなければいけないとも思っています。1つはデジタル化なのですが、「デジタル化」という言葉だけで終わってしまうと何のことか分からぬので、例えば岸田政権の間に、これまでの総理は成し得なかつたが、岸田さんになった途端に数か月でマイナンバーカード取得率が80%です、100%ですとなれば、それは相当違うのだと思うのです。

あるいはサステナブルファイナンスの方も、今、足下では、日本の投資家がどんどんどんどん外国のプロジェクトにお金を流しているような状態です。いかに日本にお金を残すか、サステナブルファイナンスをいかに活用していくかという工夫、この2つに具体的な案が出てくると、それは新しい資本主義というものの成長戦略が見えてくるのではないかと思います。

3つ目に行きたいと思いますが、今回の予算、やはり予算額としてはとても大きいです。数字だけ出てしまつて、それが大丈夫かという話に必ずやなると思っています。日本国債を私はずっと見てきており、クレジットをやっているのですが、やはり格付を維持しないと日本は大変なことになると思っています。国債やソブリンの格付は、定量と定性で見るのですが、定量分析をやると確実に悪くなるのはもう見えているので、これはお願いですが、ぜひ総理の口から、定性分析として、何人が何と言おうとも財政再建をしていくと、そういう心持ちにあるということを顯示していただきたい。それをしていただきこと、そういう意思があるということが見えることが、日本国債にとってはとても大事だということになります。

最後もう一つだけ。「これまでの政権との違いは何ですか」というのを外国人投資家が聞いてきます。そこでは総理にやつていただきたいのは、やはり聞く力の部分だと思っていて、柳川議員からも説明がありましたが、車座などをよく活用していただきて、これまでとの違いを赤裸々に出していただけたら、非常に金融市場でも評価が上がるのではないかなと思います。

以上です。

(山際議員) それでは、十倉議員、お願いします。

(十倉議員) 今般の経済対策は、岸田内閣の新しい資本主義を起動させ、成長と分配の好循環を実現させる意義ある第一歩と認識しております。

その上で2点申し上げます。1点目は、成長と分配の好循環についてです。

柳川議員も御指摘のとおり、成長と分配というのは過去何度か議論されました。岸田内閣の今度の新しい資本主義の意味は、好循環というところにあろうかと思います。その好循環の実現には、国民の将来不安の解消は欠かせません。不安の解消

には適切な負担、適切な給付を実現する社会保障制度の改革が急務です。将来不安の解消により、賃上げや現金給付が貯蓄に回ることなく消費喚起につながり、それが成長につながることで、初めて成長と分配の好循環が実現すると考えます。そのためにもマイナンバーの活用が不可欠です。議論は尽くしたと思います。デジタル臨調の議論にもありましたように、迅速な制度改革を期待しております。

2点目は、政府の質の問題であります。私自身は経済財政諮問会議でも新しい資本主義実現会議でも繰り返し申し上げてますが、格差の問題と、気候変動問題や新興感染症等の生態系の崩壊、この2つの問題は極めて深刻な社会課題であります。この解決には、市場任せにするのではなく政府の役割が重要になると思います。特にグリーンへの欧米の大規模な財政出動や、我が国のデジタル化の遅れなどを踏まえれば、GX・DXの推進に向けた政府による産業政策の重要性が増しておられます。

そこで、中長期の産業ビジョンの策定と複数年度にわたる予算措置、すなわち財政単年度主義の弊害是正の議論が求められています。今回の経済対策で幾つか複数年度の視点を入れていただきありがとうございます。ただ、我が国の財政状況を踏まえれば、財政支出の大小、すなわち大きな政府とか小さな政府といった二元論ではなく、政府の質を重視する効果的な財政支出、いわゆる賢い支出、ワイスペンディングが肝要かと思います。今般の経済対策につきましても、本当に必要な予算なのかどうか、不断の見直しが求められています。

また、中長期のビジョンも、政府の想定どおりに行かないことが十分有り得ます。いわゆる政府の失敗と言われる問題であります。したがって、スピード、プロセス管理を大切にしながらも、官民一体での議論を今後ともさせていただけたらありがとうございます。

以上になります。

(山際議員) ありがとうございました。続きまして、金子大臣、お願いいたします。

(金子議員) 総務省におきましては、地方からいち早くデジタルの実装を進め、地方が直面している人口減少や少子・高齢化などの課題を解決し、地方と都市の差を縮めることを通じて、地方を活性化する「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、先週「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を立ち上げたところです。

先日の「デジタル田園都市国家構想実現会議」における総理からの指示も踏まえまして、今般取りまとめる経済対策において、5G等の携帯電話等エリア整備事業、課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証といった施策を盛り込むこととしております。構想の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、今月12日に政府コロナ対策本部が開催されましたが、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」が決定されたことを受け、16日に総務省にお

いても、12月以降開始されるワクチンの追加接種をはじめ、地方自治体の支援に万全を期すべく、私が本部長を務める「新型コロナ対策等 地方連携推進本部」を開催いたしました。総務省といたしましては、この本部の下、全ての都道府県・政令市との間の連絡体制を活用し、国の最新情報を提供するとともに、取組状況や課題等を丁寧に聞き取り、関係省庁にフィードバックすることで、自治体を後押ししてまいりたいと思います。

以上です。

（山際議員） ありがとうございました。続きまして、萩生田大臣、お願いします。

（萩生田議員） 今般の経済対策では、まず感染症からの社会経済活動の円滑な再開のため、来年3月までの見通しを立てられるよう、「事業復活支援金」を給付するなど、中小企業事業者の支援を行います。

また、ガソリンなどの価格が高騰している中で、年末に国民の皆さんに安心感を与えることができるよう、時限的・緊急避難的な激変緩和措置を講じます。ガソリン、軽油、灯油、重油の小売価格が一定の水準を超えた場合には、元売事業者等に対し、価格抑制のための手当を行うことで小売価格の急騰を抑制します。併せて、電動車や充電インフラの導入支援、徹底した省エネ、再エネの最大限導入など、構造転換対策も抜本的に強化します。

こうした施策により、国民や企業の皆さんの不安を解消し、思い切って経済活動が行える環境を整えます。その上で新しい資本主義を早期に起動するため、経済産業省としても、今までの積上げや延長ではない政策、政府が一步前に出て取り組まなければならない政策を、経済産業政策の新機軸として検討を進めてまいります。

今般の経済対策に盛り込んだワクチン生産に用いるデュアルユース設備の支援は、民の設備を有事には官の要請で活用するという意味で、新しい資本主義の象徴的なプロジェクトとなるものです。

また、あらゆる産業に不可欠な半導体については、経済安全保障の観点から、半導体の国内製造基盤を確保するため、「半導体産業基盤緊急強化パッケージ」を打ち出して、複数年度にわたって支援してまいります。

これらをはじめとして、グリーン・デジタルなどの社会経済課題に対し、大規模・長期・戦略的に政策対応する考え方も含め、抜本的な強化策について今後、経産省として議論を進めてまいりたいと思います。

（山際議員） 最後に鈴木大臣からお願いいたします。

（鈴木議員） 今回の経済対策は、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「新しい資本主義」を起動させ、成長と分配の好循環を実現するために必要な施策が盛り込まれたものと考えております。財務省・金融庁としても、資金繰り支援などを通じまして、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業等を支援してまいります。また、この経済対策を速やかに実施するた

め、補正予算の編成を進めてまいります。さらに、いわゆる「16か月予算」の考え方の下、令和4年度当初予算を補正予算と一体で編成をしてまいります。

他方、この経済対策の執行につきましては、柳川議員からの御指摘もありましたが、本経済対策についての進捗管理は重要であります。特に本対策に盛り込まれた基金事業につきましては、複数年度にわたる予算執行が可能となりますが、事業所管官庁におかれましては、P D C Aや見える化を徹底して、適正な執行に努めるようお願いをいたします。

引き続き、財務省としても、経済再生と財政健全化の両立を進めていくとともに、日本経済を自律的な成長軌道に乗せるため、全力を尽くしてまいりたいと思います。
(山際議員) ありがとうございました。貴重な御意見をたくさん賜りまして感謝申し上げます。

お手元の経済対策は、この後の臨時閣議において決定する予定です。

ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 今回の新しい経済対策は、新型コロナ対策に万全を期し、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に寄り添って万全の支援を行うとともに、成長戦略と分配戦略により、新しい資本主義を起動していくものです。

今回の経済対策の規模は、財政支出55.7兆円、事業規模78.9兆円に上り、下振れリスクから経済を下支えし、押し上げる直接的な経済効果は、G D Pに換算して5.6%程度と見込まれます。この経済対策を、スピード感を持って執行していくことにより、コロナ禍で傷んだ経済を立て直し、社会経済活動の再開を後押しして、経済を一日も早く成長軌道に乗せてまいります。

このため、各政策を所管する大臣には、経済対策の各施策について、当事者の方々のニーズに合致して広く行き渡らせるとともに、自治体等の執行現場に過度な負担を掛けないために、車座等を通じて、当事者の方々や現場の声を直接聞き、課題やニーズをきめ細かく把握し、公平性を確保しつつ、隨時、執行改善に反映するよう、この後の臨時閣議で指示したいと思います。

経済対策を取りまとめた山際大臣には、各政策を所管する大臣と連携して、今回の経済対策が最大限の効果を上げるよう、政策実行に向けた万全の対応をお願いいたします。以上です。

(山際議員) それでは、プレスの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。